

J R 東海労働組合関西地「申」第 18 号  
2 0 2 2 年 1 月 17 日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 畑田 整吾 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 笹田 伸治

### 大阪第一・第二運輸所ダイヤ改正（行路・交番）に関する申し入れ

1月7日、会社は、次期ダイヤ改正における「行路・交番他」を提示したが、この間東海労は乗務員・乗客の生命と安全を第一に考えて会社に対して要求してきた。

「新幹線車内業務の見直し」における新幹線車掌3名から2名体制や毎時12本ダイヤの導入、次期ダイヤ改正では、のぞみ号30本の速達化（現行2時間30分運転が2時間24分運転に）により、更なる効率化で労働強化を強いられることは明らかである。

次期ダイヤ改正における「行路・交番」を検証した結果、乗務員の労働強化から安全・健康が確保されていない内容となっているため、以下のとおり申し入れる。

よって早急に労使協議の場を設定すること。

### 記

#### 1. 勤務指定について

- ①小交番制を廃止し、大交番制にすること。
- ②交番順序「乗組・予備・乗組・予備・予備・予備」の6ヶ月パターンを「乗組・予備・乗組・予備・乗組・予備」とすること。
- ③各乗務員の交番順序（6ヶ月パターン）を2月末までには、明らかにすること。
- ④交番順序表における、「又は休」指定行路について全ての指定を解除すること。

#### 2. 準備報告時間について

- ①車掌・運転士行路における準備報告時間の作成基準を明らかにすること。
- ②臨行路における案内カードは、会社が責任をもって作成すること。

#### 3. 行路について

- ①食事時間については、十分な時間を確保すること。少なくとも労働外時間として30分以上を確保すること。

- 大阪第一運輸所・・・M・T・B307・310・M318・B1301・B1306・B1307 行路
- ②運転士の一丁半行路における大井車両基地への入出庫担当を廃止すること。  
大阪第一運輸所・・・B303・304・305・309 行路  
大阪第二運輸所・・・B404・405・406・408 行路
- ③運転士のM行路における日比津車両基地への入出庫担当を廃止すること。  
大阪第一運輸所・・・B312・315 行路  
大阪第二運輸所・・・B411・414 行路
- ④運転士の臨行路一丁半行路及びW行路における各車両基地への入出庫担当を廃止すること。
- ⑤行路の拘束時間については、日勤10時間以内、泊24時間以内で作成すること。  
大阪第一運輸所・・・M・T・B301・302・303・304・305・306・311・312・313・314・315・行路、B1301・1303・1306 行路  
大阪第二運輸所・・・M・T・B401・402・403・404・405・406・407・408・410・411・413・414・行路、B1401・1404・1405 行路
- ⑥東京段落ち時間については、2時間以内で作成すること。  
大阪第一運輸所・・・M・T・B301・302 行路  
大阪第二運輸所・・・M・T・B401・402 行路
- ⑦車掌の短巡回行路は、連続3往復の巡回を止めること。
- ⑨運転士交番の居流し行路を泊行路と差し替えること。  
大阪第一運輸所・・・(3組) B302・301 行路  
大阪第二運輸所・・・(4組) B1403・402 行路
- ⑩AB廻しの折り返し時分を15分以上とすること。

#### 4. その他について

- ①乗務員の一労働時間を7時間から6時間45分に変更すること。
- ②車内でも車掌携帯端末機を充電できるように充電コードを設置すること。
- ③定例訓練の待ち時間は2時間以内とし、待ち時間を労働時間として取り扱うこと。
- ④規程類等の訂正に掛かる時間は、乗務員の申告による超勤が発生した場合は、これを認めること。  
また、規程類の訂正は、訓練時間に行い、変更点の内容を説明し、周知すること。
- ⑤新幹線車内業務の見直し以降、列車長・車掌長への業務量が増大している。また、昨年10月31日に発生した京王線放火殺傷事件をはじめ、走行中の列車内における異常事態が続発している現状である。乗客・乗務員の安全確保のために、車掌の乗り組み体制を2名から3名に戻すこと。

以上